

台風時の取扱いについて

県立那覇西高等学校

本島中南部に「暴風警報、暴風特別警報及び大雨特別警報発令中」は休校となります。テレビ・ラジオ等の「台風に関する情報」、「ニュース」等で情報を収集し、「学校が休校」の放送がある時は、学校は休校となります。

「暴風警報、暴風特別警報及び大雨特別警報が解除」になった時には、次の3つの場合があります。

- 1 当日、午前6時以前に解除され、バス・モノレールが運行再開された時

※平常授業となります

- 2 当日、11時までの間に解除され、かつバス・モノレールが運行再開された時

※13時までに登校して下さい。SHR後に授業は5校時から行います。

- 3 当日、11時以降に解除になった場合は、休校となります。
登校する必要はありません。

※早朝講座は、前日の22時までに暴風警報が解除されなければ休講とします。